

12月4日～10日は人権週間

みんなので築こう人権の世紀

考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心

12月10日は「世界人権デー」、4日から10日までが人権週間です。市は、皆さんに人権について考えていただくため、人権擁護委員の眞崎建作さんから、人権相談といじめについて寄稿していただきました。

人権相談と「いじめ」について

人権擁護委員 眞崎建作

1. 人権相談について

私は人権擁護委員を務めて6年目になります。これまで面接や電話で人権相談を行ってきましたが、その体験を通して考えたことを書いてみたいと思います。

まず、いちばんに感じることは、いわゆる高齢者私もその一人ですが、の孤独です。人権相談に来られる方の年齢層は様々で、相談内容も色々ですが、高齢者については共通していることがあります。

それは、相談の内容が直接人権問題にかかわることよりも、日頃の生活の中の不満や悩みであることが多い、ということ。たとえば隣近所とのトラ

ブル、親族間の不和、サークルでの人間関係の不調など、ひと昔前なら、お互い同士の話し合いや間に入る人の仲介で円満に収まるはずのことならぬのです。



眞崎 建作さん プロフィール
昭和22年生まれ。平成19年3月31日まで中学校教諭。現在、八幡市人権擁護委員、京都府人権擁護委員連合会子ども人権委員会副委員長、城南人権擁護委員協議会子ども人権委員会委員長、城南人権擁護委員協議会常務委員

何故こんなことになってるのだろうか。自分なりに考えてみました。今年90才になる私の母のように、戦前派や戦中派と呼ばれる方々は、大家族制や国民教育の影響で、コミュニケーションの取り方が実に自然にできるのに対し、私たち、団塊の世代は戦後教育や欧米の生活様式の導入などで、借りものの個人主義が身につけてしまいい、どうも居心地の悪い生き方をしているようなのです。他人との距離感がうまく取れないのではない

でしょうか。

私たち人権擁護委員には人権が侵された場合の法務局への報告や関係機関への勧告等を行うことしかできず、何の権限もありません。相談者の課題や悩みをじっくり聞き、時には質問し、少しばかりのアドバイスをするくらいしかできないのですが、それでも「ああ、話して良かった。ちょっとスッキリしたわ」と、来たときよりもいくらか明るい表情で帰られるのを見

2. 「いじめ」など子どもをめぐる状況について

私は子ども人権委員を兼ねていて、電話相談(子ども

のと、こちらは何だかホッとした気持ちになり、この仕事もささやかながら人のお役に立っているのだ、と生き甲斐を感じたりするのです。これからは相談者の方々に寄り添うようなかたちで活動を続けていきたいと思えます。

大津の事件以前から、多くの学校では「いじめ」について日頃から真剣に取り組んでいます。中学校では人権作文の取り組みがあります。これは全国的なコンクール形式になっていて、毎年9月に各中学校から作品が上がってきます。様々な差別や、障がい者、高齢者にかかわる課題、戦争や平和から身近にある人権問題などのテーマについて、いまの中学生が何を、どう考えているのか、実によくわかるのですが、今年はその大半が「いじめ」につ

もの人権110番)や手紙による相談(子どもの人権SOSミニレター)を担当しています。

私は中学校の教師を30数年勤めました。けっして良い先生ではありませんでした。その反省と自戒の念をこめて書きます。

いま、大津の事件をきっかけに全国で「いじめ」について、みんなが考えようという気運が高まっています。私は、昔もいまも、「いじめ」はある、と考えた方がよい、と思っています。その上で、どうしたら「いじめ」をなくすことができるのか、を考えるべきだ、と思えます。

「いろいろな子」がいるから学校は楽しいんだ、ということをきちんと教えてください。ただし、「いじめ」など「まちがったこと」はしっかりと叱ってください。お父さんもお母さんも先生から連絡を受けたら、納得できるまで事情を聞いた上で、厳しく叱ってください。それが親としての本当の優しさだと思えます。

子どもも大人といっしょで「善い心」だけでなく「悪い心」ももっています。そのことをしっかりと教えてほしい、と思えます。その上

で、どうすれば「善い心」を伸ばし、「悪い心」をおさえることができるのか、を教えてほしい、と思えます。

学校の教育委員会などへの鋭い批判もありましたが「見て見ぬふり」に対して自分の体験をふまえた反省の思いが綴られているものが多く、強く印象に残りました。

子どもたちは、みんな「いじめ」のある学校はいやだ、「いじめ」のない学校の方が楽しい、と思っています。また、子どもたちはみんな「良い子になりたい。親や先生にほめてもらいたい。友だちみんなに好かれたい」と思っています。現場の先生方にも願います。

「いろいろな子」がいるから学校は楽しいんだ、ということをきちんと教えてください。ただし、「いじめ」など「まちがったこと」はしっかりと叱ってください。お父さんもお母さんも先生から連絡を受けたら、納得できるまで事情を聞いた上で、厳しく叱ってください。それが親としての本当の優しさだと思えます。

子どもも大人といっしょで「善い心」だけでなく「悪い心」ももっています。そのことをしっかりと教えてほしい、と思えます。その上

で、どうすれば「善い心」を伸ばし、「悪い心」をおさえることができるのか、を教えてほしい、と思えます。

学校の教育委員会などへの鋭い批判もありましたが「見て見ぬふり」に対して自分の体験をふまえた反省の思いが綴られているものが多く、強く印象に残りました。

子どもたちは、みんな「いじめ」のある学校はいやだ、「いじめ」のない学校の方が楽しい、と思っています。また、子どもたちはみんな「良い子になりたい。親や先生にほめてもらいたい。友だちみんなに好かれたい」と思っています。現場の先生方にも願います。

3. 結びに

いま学校では、子どもたちや先生方が「いじめ」をめぐる課題に一生けんめい取り組んでいます。人権作文を「学校だより」に掲載して回覧板などで広く校区の方々に知らせている学校もあります。そこでお願いがあります。

①地元の学校にもっと関心をもち、足を運んでみてくださ。以前と違って、いま学校は地域に向かって「開いていこう」とする努力をしています。

②教育にかかわる仕事をされている方々も、もっと学校現場に足を向けてくださ。もっと現場の声を耳を傾けてほしいのです。そして先生方が伸び伸びと誇りをもって仕事ができるよう支援してください。

③(小学生や中学生のみならず)いろいろなやってみ、ただどうもいかななくて、「いじめ」が起こつてしま、学校の先生にも親にも相談しにくかったら、ぜひ一度電話してみてください。いっしょに考えましよう。

※人権擁護委員とは、法務省の委嘱により、市町村長の推薦を受け、議会の承認を経て任命されます。市では8人の委員の皆さんにボランティアで活躍していただいています。